

第 42 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 6 年 7 月 22 日（月）

—開会—

（農政課長）

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。まず、ごあいさつを頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（安藤会長）

会長に選任されました安藤です。今期 2 年間、よろしくお願い申し上げます。

本日の資料 3 にありますように、食料・農業・農村基本法が改正されました。抜本的な改正というわけではありませんが、少しずつ政策が変わってきていますので、それに県としても対応していくことになるかと思っております。

皆様方の御協力を得ながら進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして副会長になられました四條副会長からごあいさつをお願いします。

（四條副会長）

副会長に御選任いただきました四條でございます。前期に続きまして、副会長として安藤会長をお支えして、微力ながら、この審議会に貢献できればと思いますので、ぜひ皆様よろしくお願いいたします。

（安藤会長）

それでは事務局から本日の進行予定について説明をお願いします。

（農政課長）

それでは次第に沿って簡単に御説明申し上げます。

次第の「7 傍聴人の入室」でございます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

続きまして次第の「8 議事」でございます。事務局より、「令和 6 年度農政関係予算の概要」、「新かながわランドデザインの策定」、「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」について御報告申し上げた後、審議事項に移ります。

審議事項では、事務局から、かながわ農業活性化指針の施策の実施状況等について御説明申し上げた後、御審議をいただきます。

審議の後、その他の項目として、「2027 年国際園芸博覧会に関する県の取組」について御説明申し上げます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

（安藤会長）

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(農政課長)

本日は、傍聴希望者はありませんでした。

(安藤会長)

わかりました。

— 議事（報告事項） —

(安藤会長)

それでは議事に移らせていただきます。

まず、報告事項・情報提供として、「令和6年度農政関係予算の概要」、「新かながわグランドデザインの策定」、「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

～農業企画グループリーダーから資料1「令和6年度農政関係予算の概要」、資料2「新かながわグランドデザインの策定」、資料3「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。報告事項ではありますが、この場で御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

資料1は具体的な予算や事業、資料2は神奈川県総合計画の概要、資料3は食料・農業・農村基本法となっています。

国が、環境と調和のとれた食料システムの確立、環境負荷低減を前面に打ち出してきている中で、それに対応して新規に予算がついたものがあり、政策を反映した予算編成になっていると思います。

それでは続きまして、審議事項に移りたいと思います。

— 議事（審議事項） —

(安藤会長)

資料4「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～農業企画グループリーダーから資料4「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」に基づいて説明～

(農地課長)

～農地課長から資料4追加「施策の方向3 環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全 ～環境にやさしい、まもる～」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。資料4につきまして、説明をいただきました。

この後、審議に入りたいと思いますが、資料4に示されていますように、神奈川県は施策の方向を3つ掲げております。その3つにつきまして、1については(1)から(6)、2については(1)から(3)、3について(1)から(4)の計13個の項目が、具体的な施策として用意された構造になっています。その目標値や実績値が11ページと12ページに説明されていて、これが業績評価になると思います。

最後の追加の説明は、施策の方向3(2)の里地里山について、詳細に説明していただきました。

様々な項目があり、それぞれについて事業が走っていることをトータルとして理解するのはなかなか難しいですが、全体の構造はそうになっています。

この後、皆様の御専門の立場からの御意見や、個々の項目について詳細に知りたい、こういう提言をしたいといった御意見をいただいて、今後の施策に活かし、あるいは予算等に反映させていきたいということになります。

11時に吉岡先生が退室されますので、最初に御専門の食育を含め、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(吉岡委員)

御配慮いただきましてありがとうございます。

御報告もありがとうございました。施策ができて1年経ちました。かながわ農業活性化指針については、私もいろいろ教えていただきました。農業の専門家ではなくても、食べ物は皆さんも食べるので、そこがどのように繋がっているのが非常にわかりやすいと改めて感じました。

安藤会長がおっしゃられたように、施策の方向1～3がある中で、私としては、かながわ農業活性化指針の14ページの図では、施策の方向2の消費を中心に考えることが多く、県民に届けて、県民が消費して喜び、そのことが生産にまた繋がるという循環が非常にうまく動き始めたのかなという印象を持ちました。

その中で、資料4の8ページの食育の推進は、どうしたら広がるのかなと感じています。

それから、神奈川県の農畜産物のブランド力について、県民にどこまで知られているかということを見ると、神奈川県のブランドの農畜産物を知っている栄養関係者でも、全部は知らないと思います。その辺りも含め、どのように普及したらよいかと思いました。

また、7ページのPR動画の制作ですが、こういうものを作られたのであれば、お知らせいただくと、もっと上手く普及できると思いました。

給食を提供している学校などでも動画を作っていますが、このような具体的

な教材とか、リーフレットが出来たら、ぜひ教えていただいて、それをどこどのように使ったらよいか、活用のイメージを持って、それぞれの施設にお知らせするような取組も行っていくと実践力が上がると思いました。

施策の方向1～3を同時にやっていくためには、それが繋がるような活用のイメージを持って取り組んでいくことが必要と思いました。

その具体例としては、学校現場の給食を提供する専門職は、今までは学校職員でしたが、平成17年度に栄養教諭制度ができてから、ようやく神奈川県でも2026年から栄養教諭の採用に全面シフトすることに決定されました。さらに、栄養教諭の免許を持たずに、現在学校現場で働いている職員の方への認定講習が、今年度と来年度の2年間にわたって実施されます。その認定講習には予想を上回る230名以上の希望者があったと伺っています。私も講師をさせていただきますので、その中でお伝えできたらと思います。

研修会では、かながわ農業活性化指針の細かい内容というよりも、地産地消の推進や、ブランド県産品の紹介など、県産農畜産物の利用拡大に向けた動きを、食材を扱う学校現場の食の専門家にお伝えすることで、その先生方が自分の学校に戻って児童生徒に展開するなど、とても効果的に広がっていくと思いますので、配布できるような資料をいただけたらと思います。

「食みらい かながわプラン」というかながわの食育推進計画において、「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」という目標値を設定していますので、このような取組は、そこにも連動して数値が上がっていくのではないかと思います。消費の段階を担う専門家の研修にも、こういう施策を入れ込んでいただいて、そこで実際に使っていただくと、この14ページの円が動き出すようなイメージを持ちました。

消費のところからの後押しは、県の食育推進計画の中の目標値とも関わりますので、連動して推進できるかなと思いました。

また、保育園の給食でも取り組めると思います。今年度、おそらく全国の保育園の食事提供ガイドが新しく出されます。神奈川県は地産地消を、給食という形で次世代へ推進していくよい機会だと思います。

予算はわかりませんが、そういった教材やリーフレットの制作費に予算が付くとよいと思います。

国際園芸博覧会については、11時に退席してしまうのでもう1つだけ発言させてください。これだけ素晴らしい博覧会が行われるので、県内の大学からも大学生スタッフなどで関わられるのではないかと思います。東京農大は厚木キャンパスがあるので、そういう専門的な学科や、本学であれば、栄養系だけでなくても大学と一緒に出せるものとか、学生ボランティアスタッフとか、そういったことでも声を掛けていただけるとすごくよいと思いました。

(安藤会長)

ありがとうございました。施策を具体的にどう実効性を高めるかという視点から、御意見をいただきましたが、事務局から何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(農政課長)

学校給食などで神奈川県産の農産物を使っていただくことは、理解促進もそうですし、将来的な消費に繋がり、すごく大事なことだと認識していますが、なかなかそこに行きつく手段がありませんでした。かながわブランドについては、見開きの冊子を作成しておりますので、このような資料の提供や、場合によっては御説明も可能と思います。

(吉岡委員)

御説明いただけたらいいなと思います。8月19日、20日です。教育委員会に後で連絡します。

(安藤会長)

事務局から、他によろしいですか。

(国際園芸博覧会担当課長)

園芸博につきまして御意見いただきありがとうございます。

園芸博の開催主体は国際園芸博覧会協会であり、この博覧会協会が学校等との連携を進めているところでございます。博覧会協会との情報交換は都度やっております。大学についても、博覧会協会がどのような連携を考えているのか、そこに県としてどのような協力が必要か、場合によっては県が主体的に動くことや園芸博の盛り上げ、大学生に参加いただくことをレガシーにつなげるなど、こうしたことを検討していきたいと考えております。

(安藤会長)

ありがとうございました。それでは他の委員の皆様から、いかがでしょうか。

(河野委員)

かながわなでしこ farmers' college とかながわ農業版MBA研修について、少し話しをさせていただければと思います。

かながわなでしこ farmers' college は、スタート当初より講師をさせていただき、事業営農計画の様式作成から、お手伝いさせていただいております。

その中で、受講生の方は、結婚就農と後継ぎ就農、それから新規参入で、この3つの構成になります。

なぜ発言させていただいたかといいますと、神奈川県はやはり都市農業だと思っており、狭い農地で新規就農される女性が非常に多く、この方々のフォローアップが非常に大事ななと思っております。

里山での農地保全も大事ですが、農業はやはり農業生産と農地保全と両方の

面を持っていると思います。

女性農業者の方は、農業生産ではあまり貢献していなくても、農地保全では非常に貢献している方が多くいます。その方々が、今どうしているかというのは、講師の立場ですと、インスタグラムで繋がっている方はわかりますが、そうでないとわからない状態です。

講座ではすべての方と、短い時間でお話をさせていただくようにしておりますので、状況を踏まえ危惧しております。

今後の農業の発展に向けて大事だと思い、その点を見据えていただきたく発言させていただきました。

もう1点、かながわ農業版MBA研修についてですが、当初、コマ数が多かった時に講師として複数コマ関わらせて頂きました。

その中で、数年前まで男女共同参画という講座がありまして、内容を見て帰られているのかなという方もいらっしゃいましたが、積極的に受講されている方もいらっしゃいました。日本農業法人協会で女性活躍の委員をさせていただいたことがありまして、前の委員の方たちが作られた非常に良い家族の役割分担の表がありました。講座の中で、皆さんにチェックしてもらう時間を設けたところ、一生懸命に取り組む若手の男性農業者の方がたくさんいました。妻にも協力してもらうためにはどうすればいいかと考えている方が少なくありませんでした。

改めて家族経営協定というか、家族の役割を見直すことが重要かなと思えました。3,000万円以上の経営体でも、神奈川県の場合は、家族経営の法人化、大規模化が進んでいるのではないかと思います。

土地に限りがあるところだと、大規模営農の法人化がどんどん増えるというよりは、家族経営が規模拡大していく傾向だと思います。

そういったときに、女性の経営参画について、何らかの支援が必要ではないかと思えます。

また、かながわ農業版MBA研修の同窓会に出ましたが、すごく勢いの良い方がたくさんいらっしゃいました。その後のフォローアップの必要性を感じています。研修を修了して5年経ったあたりで、次の学びの機会を体系的に与えていく必要があるのではないかと感じています。

ながわなでしこ farmers' college、かながわ農業版MBA研修、両研修とも補助金が紐づいております。当初は補助金を別にして、とにかく計画を立てようとしていたのが、今は補助金をもらうために計画を立てようとしているところがすごく残念です。また、そこを推進される県職員の方もいたりします。枠組み自体を一度検討していただき、「自分の経営を見つめる」という元の姿に戻していくことも大事かなと思えます。

最後に、かながわなでしこ farmers' college では、農業の勉強をしないで農業を始め、この研修にきましたという方がいらっしゃいます。こういった学ばずに農業を始めた方に対する幅広い支援について工夫していただいたらよいかと思えます。

私が気付いた点について、せっかくの機会ですので、発言させていただきました。

(安藤会長)

ありがとうございました。施策の方向 1 生産性の向上と担い手の育成・確保について、具体的な御提案がありました。いかがでしょうか。

(農業振興課長)

御意見、ありがとうございます。

かながわなでしこ farmers' college やかながわ農業版MBA研修は、開始して5年以上が経ち、最初の設置目的から若干乖離しているところもあるという御意見だと思います。

現在、これらの研修は受講者が少なく、やり方の見直しを今年度から実施しているところですが、今、具体的な方策の中身についても御意見いただきましたので、次年度以降、いただいた御意見を参考に、可能な範囲で見直しを行っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(安藤会長)

農業者の裾野を広げていくための取組も重要ですし、女性の経営参画を通じたイノベーションが広がっていく可能性もあると思います。そうした女性が農地の保全の担い手になっていけば、市町村が策定する地域計画の中で農業を担う者として位置付けることも可能になってくると思います。

ありがとうございました。それでは松本委員、お願いいたします。

(松本委員)

先ほど、吉岡委員がかながわブランドをどのように多方面に広げて行けばよいかというお話しをしていただいた中で、私もホームページで神奈川県産かぼちゃとキューピーさんがコラボしたレシピを見まして、このようなものがあったのだと最近知りました。

せっかく良いホームページを立ち上げて、運営されているので、もっと県民に見ていただけるものにすれば、かながわブランドが広がっていくのではないかと思います。また、コンダクターの方がレシピを紹介しているページもあり、せっかくならこのインスタグラムを通じて、県民の方も参加できる参加型のホームページやインスタグラムの運営を進めていくと、もっと認知度が上がっていくのではないかと思います。吉岡委員もおっしゃっていましたが、人間はみんな食べるのが大好きで、特に野菜等を購入する主婦はレシピサイトを見る

ことがすごく好きなので、そういうことも今後は進めていけたらいいのではないかと感じました。

(安藤会長)

ありがとうございました。齋藤委員、お願いいたします。

(齋藤委員)

かながわブランドは、生産量が少ないので、販売がとても難しく、販売場所も限られていると私は認識しています。かながわブランドは、県内ではある程度知られているので、生産量を増やして、県内に出回れば、消費者に認識してもらえて、食べていただけたらと思います。

かながわブランドを知っていても、販売先を聞かれたときに、なかなか説明ができないことが問題だと思いました。

問題なのは、直売所の価格です。直売所が出来た当初は地産地消で安かったのですが、今はスーパー並みの値段で売っています。

直売所であれば、もう少し安く売ってもらいたい。地域で生産された新鮮なものが食べたくて直売所に行き、農業生産者も直売所に直接持ってきているのに、なぜスーパーと同じ価格で販売しているのか疑問です。直売所のあり方をどのように考えているのか知りたいです。

(安藤会長)

わかりました。今、お2人の委員から出された御意見について、事務局からいかがでしょうか。

(農政課長)

かながわブランドについて、松本委員からお話をいただきましたが、Instagramで情報発信をしており、現在1,900ぐらいのフォロワーに見ていただいている状況です。

どういったコンテンツを集めていくか、また、内容の正確性等の問題もあります。担当が年間200回程度投稿しており、情報を定期的に出していくことで盛り上げていければいいかと思っております。

あと、かながわブランドといいつつ、生産量が少ないのではないかということですが、かながわブランドにも色々ありまして、三浦のキャベツなど、生産量が多いものから、非常に少ないものまであります。

ただ、かながわブランドの登録は、一定量の確保と、品質が揃っているということ、販売時期やどこで買えるかという情報が発信できることを最低条件としています。確かに生産量の少ないものをブランドにするのかという考え方もあると思いますが、我々の姿勢としては、生産量が今は少なくても、最低限のロットを確保したものについては、かながわブランドに認定し、これからの拡大を後押ししてあげたいという思いがあります。

ブランド化のメリットとしては、広報による販売支援が挙げられますが、生産面の支援についても必要があると感じておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

また、直売所の価格ですが、農家にも経営があり、逆に言えば、市場を経由したスーパーの価格が安すぎるのが、生産現場の意見としてあります。今、インフレの中で、いろいろな資材の価格が上がっており、先ほど御説明したように、県の補正予算でも少し補填する形で対処はしていますが、やはり根本的なところは、これまでのデフレの中で、例えば、キャベツはいくらぐらい、野菜はいくらぐらいということが、もう決まっていて、そこから逆算でしか買い取ってもらえない。そこは国が食料・農業・農村・基本法の改正の中でも、適正価格になるようなシステム作りといった新たな法制化も考えているところです。農家が再生産をしていくためには、一定の価格での販売や、直売所で多少高く売るために、高品質とか、珍しいものにチャレンジして作っていくとか、そういう努力も必要だと思いますが、価格については、一般的な価格が少し安すぎるという感覚を持っているところです。

(齋藤委員)

直売所に関して、曲がったキュウリや二股になったダイコン、大きいニンジンなどは、規格外品であっても、新鮮なので規格品と同じだと私たちは思っています。最近では、スーパー並みに真っすぐなものが売っていたり、ハウレンソウやコマツナでも、きちんと並べて袋入りで売っていたりして、少し変わってきていると思います。元に戻すとは言わないけれど、そのような観点で、ある程度スーパーと差をつけて売って欲しいと思います。その土地でできたものを、その場所で売るとするのが地産地消で、直売所もそこから成り立っているのであれば、運搬料などを除いた価格で販売して欲しいです。

私は新鮮でおいしいもの、その土地のものを食べたい。神奈川県は都市農業で、横浜市は大規模な農業生産者がたくさんいるわけではなく、一生懸命やっている農業生産者を応援したいです。

(安藤会長)

ありがとうございました。直売所の新しい業態を考えるという御提案になるかと思いました。

(河野委員)

先ほど申し上げた、女性の新規就農の方がどこで売るかと言ったら、最初は直売所でしか売れないです。今の流通だと、市場は小ロットのものは引き受けられないので、新規参入の方は男性も女性も直売所でしか売れない。それで値段を下げてと言われたら、彼らは食べていけません。

B品でもいいと言われても、A品率をどれだけ上げられるかが、農業の目標です。きちんと作ればA品が作れるように種は設計されています。

(齋藤委員)

天候不順で、全部が全部きれいなものが出来ず、少しでも曲がっていたら畑に捨てられることがあると思います。

私は野菜を作っているのわかりますが、近年の気候はすごく難しいです。農業生産者の方はよく知っていると思いますが、天候が悪いと野菜はうまく作れません。

(河野委員)

言われていることは分かりますが、新規就農を増やすためには、やはりA品を作る練習を直売所でしないと次には行けません。本当に色々な方がいるので、直売所の値段が上がっていると聞いて、私は嬉しく思っています。直売所の値段がスーパーと同じなのは、とても喜ばしいことです。

(齋藤委員)

そうしたらスーパーで買えばよいので、地産地消の直売所はいらないということですか。

(河野委員)

スーパーで売っている野菜は、大規模営農の方がコストをできるだけ削って、努力して安く作ったものです。中小規模だと相対的に生産コストがかかります。

(齋藤委員)

私が言っているのは、規格外品の野菜でも直売所で売ってくださいということです。直売所を最初に作ったとき、新鮮なものが食べられるので、その土地のものを食べてくださいと、私は消費者に地産地消のお話をしました。

新しく就農した女性の応援もしなくてはいけないので、行政が応援してあげたらどうでしょうか。物が売れないなら、相談に乗るとよいと思います。

(農水産部長)

指針にも書かせていただきましたように、なでしこ farmers' college という研修会を実施したり、女性が自分の思いを込めたロゴマークを作り、ロゴマークを入れて特徴を出して売っていくとか、そういう形での支援をさせていただいているところです。

ただ、すべてのところに行き届いているというと、なかなか難しいところもございます。普及指導員が、それぞれの地域の農業者に技術的な指導、また御相談等をさせていただいているところをございますので、そのような中で多くの意見を聞き取り、施策に活かしていければと思います。

(及川委員)

藤沢市では、市役所の1階で、月・水・金と農業者の方に来ていただいて、農

産物の販売をしています。その中には、安く売る方もいますし、新規就農の方で、色々変わったものを作って、通常のスーパーで売っている価格より高く販売している方もいます。そういう方々がいる中で、選ぶのは消費者です。曲がったものでもいいから安く買いたいという方もいれば、農家を支援したくて、少し高い価格でも買ってくれる方もいます。色々な売り方をされればいいのかと思います。

(齋藤委員)

その考えが違って、曲がったものでも安ければいいという意味は、農業生産者が規格外品で捨てるものでも売ってくれたら、私たちが買いますということを行っています。

(及川委員)

曲がったものを買った方は、A品を買ってくれません。農業経営の中で、まずはA品を適正な価格で販売し、買ってもらうことが重要です。もしどうしても、曲がったものしか出来ず、それを少しでもお金に換えたいということであれば、そういったやり方も必要だと思います。

(齋藤委員)

農業生産者の考えはよくわかります。A品を一生懸命に作ろうと努力するのは当然ですし、それを目指してやっているといます。

農業生産者を常に応援し、何でも受け入れるという姿勢で消費者がいればよいと思っています。良いものを買う人もいますし、少し出来が悪くても買う人はいます。無駄にせず、作った農産物を売って欲しいです。

(安藤会長)

大変恐縮ですが、時間の関係もありますので、他に委員からも御意見を伺いたいと思います。

ファーマーズマーケットが県内各地で開催されていると思いますが、新規就農者の方々の販売の受け皿になっているという御発言だったと思います。他にはいかがでしょうか。

(河野委員)

今は、自販機での販売が増えています。神奈川県にもいろいろな地域があるので、自販機が壊されるところもあるという話も聞きますが、自販機での販売ではB品まで売っている方がいます。最初は、埼玉県や神奈川県、千葉県の東京都に近いところだけでしたが、今は栃木県でも自販機での販売が増えています。農業者が自販機で販売するのが一番B品を販売できる方法だと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。

(山田委員)

卸売市場の立場から話をします。先ほど、新規就農者などが市場に持っていくと販売しづらいというお話がありました。昔は大きい産地を中心に売っていたかもしれませんが、現在は県内産のニーズも高まっているので、個人の生産者であっても、市場は喜んで受け入れさせていただいています。

個人の方や、新規就農者の方などが相談にいらっしゃった場合、御紹介いただければ、弊社に出荷していただくとか、地域の市場もありますので、そこに出荷していただいて、しっかりと販売させていただくということは伝えさせていただきたいと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

(宇田川委員)

いろいろ御意見をいただき、また、令和5年度の実施報告があったところですが、行政マンとして、これだけ充実したいろいろな施策があることを改めて意識しました。

大井町は県西地域にございますが、新規就農者や青年就農者の方が少しずつ増えてきております。いろいろと連携はさせてもらっているのですが、行政としてどのようにバックアップしたらいいかを苦慮しています。

農林水産省のメニューや、神奈川県にもこれだけのメニューがある。では、どのように農業者の方々へ情報を提供できるかというのが、やはり行政として非常に重要だと思いながら話をお聞きしていました。

例えば、かながわブランドもそうですけども、いろいろな可能性について、どれだけ末端の農業者まで連絡できるか。これは市町村であったり、農業協同組合であったり、多方面からアプローチしていく仕組みを行政マンが認識していないと、せっかくいい制度であっても、有効に活用できないのではないかと感じております。

先ほど、価格転嫁ができないという課題もありましたが、新規就農者とお話する中でも、非常に多くの課題を抱えていることが分かります。スマート農業の導入であるとか、農業基盤をどう確保していくかとか、若い方たちといろいろな話をしています。

そういった意味でも、市町村として、神奈川県や各種団体の皆さんとしっかりと連携し、情報発信していく必要があると感じています。

(安藤会長)

ありがとうございました。他に御意見等はありませんでしょうか。

(横田委員)

初めて参加させていただいておりますが、非常に活発な意見が出ているので、私も意見を言いたいと思います。

1点目ですが、GAPについて、私はGAP普及推進機構の理事長をやっていますので、御意見を申し上げますと、GAPは生産工程管理と訳されていますが、本質は少し異なり、GAPはあくまで経営改善の手法です。経営改善の手法の中の1つに、食の安全が入っているに過ぎない。やるべきことは、リスク評価とリスク管理。そのリスク評価の1つとして食の安全が入っています。いまだに農作業事故は減らないし、神奈川県でも起こると思いますが、GAPに取り組むことによって、リスクに気づけば、農作業事故を未然に防ぐことはできます。

環境の問題についても、しっかりやるというのが基本的な考えです。GAPは、Good Agricultural Practices と言って、「良い農業の実践」と訳されますが、それは普通の農業の実践であって、言ってしまえばゴールド免許です。ゴールド免許を持っていると優良ドライバーと言われますが、GAPもゴールド免許と同じようなものです。

そういう視点で考えると、GAPは経営改善のための手法で、そのためにリスク評価とリスク管理があり、そのリスク評価とは食の安全があって、環境保全があって、労働安全、人権保護がある。

理事長として、こういうことを言うのはどうかと思いますが認証を取らなくても、GAPに取り組んで、自分の経営の中にあるリスクをできるだけ小さくしていく。そういう農業経営者を育てるための1つのツールとしてGAPを活用していただきたい。

そのための指導ですが、こうしてくださいという指導は、従来の営農指導であって、GAPの指導ではありません。GAPの指導は農家に寄り添って、農家の方にリスクに気づいてもらう。そのために求められる資質は、コミュニケーション力とコーティング力。これを普及指導員が身に付けていけば、さり気なくGAPの指導はできるし、相手先がGAP認証の取得を求めてきたときにはすぐにGAP認証は取れると思います。認証にはお金がかかりますから、別に取りなくともいいですが、取り組むことが必要だと思います。

2点目は、先ほど齋藤委員から意見があったのですが、価格の問題についてです。適正価格の実現について、農林水産省も話題にしていますが、非常に難しい問題であって、かつ、農林水産大臣は適正価格とは再生産可能な価格ではないことを明確に発言されています。要は、適正価格は実現されても、再生産可能な価格の実現ができているかどうかはわかりません。

では、どうなるかと言うと、例えば、私が住んでいる市町村ではマルシェをやっています。そこでは当然A品を売りますが、少し曲がったものとか、トマトなら水分を含み過ぎて割れているとか、そういうものも一緒に売って収益を上げようとしています。労力はかかりますが、そこでの売り上げはそのまま自分に入ってくる。直売所もいいですが、簡単に参加できるようなマルシェを、ぜひい

ろいろなところでやってもらいたいと思います。

消費者ニーズと市場ニーズが全然違うことを念頭に置きながら、消費者ニーズは何かを考える必要があります。小売りの場合、当然ながら小売店が価格を決めますが、その前に仲卸があって、卸がある。農家が売る価格と小売価格とは全く別物で、農家にはそのうちの一部しか入らない。そういうことも含めて、市場に出していくのか、それとも小規模だけど、マルシェみたいなところに出して収益を確保していくのか。神奈川県の場合は、大消費地ですから、売るチャンスはいろいろあり、農業者に優位な立場で売れると思うので、県や市町村には、ぜひお願いしたいと思っています。

3つ目は、農業法人と話をしていて、皆さんが困っていることは、猛暑対策です。スマート農業に国は力を入れていますが、立派な機械でなくてもいいので、例えば、人が歩いたら後から追従してくる簡単なロボットにパラソルでもかければ日陰ができます。また、空気が循環するようなアシストスーツもあるので、そういうものに対する補助があるといいです。

あと、気温が上がり、農作物が一斉に成長して、一気に出荷すると価格は暴落します。その時に、例えば、大きめの冷蔵庫があれば、そこに貯蔵しておいて、出荷をずらしていくことができれば、農家の収益が大きく変わると思います。国ではなかなかできないと思うので、県や市町村がそういう簡易なものに対する補助をして、農家の方の手取りが少しでも増えるといいと思います。

また、神奈川県で農業法人の方々に聞くと、農業をやりたいという若い方はたくさんいて、その法人に就職したいという要望があるが、2～3千万円の収益では5人も10人も雇えないのでお断りしていると言っていました。農業をやりたい、好きという方々が結構いるのが神奈川県の特徴だと思います。

北海道や東北の方とも議論をしましたが、わざわざ移住して農業をやる方は少なく、人の確保も難しい。農業をやるとなれば数十ヘクタールの農地が必要で、数千万円から1億円ぐらいの投資がいる。神奈川県ならそういう必要がないやり方がある。働きたい、農業をやりたいという若い方々がたくさんいらっしゃるので、そういう人を受け入れやすい環境を作っていただければと思います。よろしく申し上げます。

(安藤会長)

具体的な御意見をいただき、ありがとうございます。GAPの本質についての御説明と猛暑対策、さらに使い勝手が良く、ニーズがあるような事業を県の単独事業で用意できないかということでした。

また、マルシェの提案もありました。先ほど、自動販売機の提案もありましたが、そうしたものを増やしていくことによって、消費者のニーズと市場とニーズの乖離を埋めていくことができるということです。今後、県で施策等を検討する

ときに参考にしていただければと思います。

かなり時間が過ぎてしまいましたので、以上で終了ということによろしいでしょうか。

(齋藤委員)

鳥獣問題についても確認したかったのですが、後ほど書面で提出できればと思います。

(安藤会長)

ありがとうございます。それでは、続きまして、その他に移らせていただきます。「2027年国際園芸博覧会に関する県の取組」について、事務局から説明をお願いいたします。

(国際園芸博覧会担当課長)

～国際園芸博覧会担当課長から資料5「2027年国際園芸博覧会に関する県の取組」に基づいて説明～

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。2027年国際園芸博覧会につきまして御説明いただきましたが、何か御意見等ありましたらお願いいたします。

(齋藤委員)

出展料は取るのですか。

(国際園芸博覧会担当課長)

出展料については協会の方で設定しておりまして、出展者によって異なります。

(齋藤委員)

企業、団体、個人、各金額は決まっているのですか。

(国際園芸博覧会担当課長)

企業・団体・個人の花・緑出展の出展料は無料ですが、面積によって、水道料金が発生する場合などがあります。また、企業等のVillage出展は、面積に応じて出展料がかかります。

(安藤会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。御意見のある方は、後日、直接事務局にお送りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

予定の時間になりましたので、ここで議論は終わりにしたいと思います。事務局から追加でお伝えすることはございますか。

(農政課長)

事務局からは特にございません。

(安藤会長)

ありがとうございます。本日は、具体的な御意見、消費者の本音も含めて、活

発な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。かなり実り多き
会議だったと思います。それでは進行を事務局にお返しいたします。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—